

## 令和2年第8回田原市教育委員会定例会会議録

- 1 開会 令和2年8月18日 午後1時30分
- 2 閉会 令和2年8月18日 午後3時10分
- 3 会議に出席した委員  
鈴木欽也教育長、天野千栄子教育長職務代理者、金田真也委員  
太田孝雄委員 高崎佐智江委員
- 4 会議に出席した職員  
教育部長 増山禎之  
教育総務課長 伊藤英洋  
学校教育課長 渡邊宏光  
生涯学習課長 山田正勝  
スポーツ課長 粕谷幸充  
文化財課長 天野敏規  
中央図書館長 是住久美子  
教育総務課課長補佐兼係長 中村隆憲  
教育総務課主査 彦坂幸子
- 5 議事日程  
別紙のとおり

## 田原市教育委員会第8回定例会議事日程

日 時 令和2年8月18日(火)

午後1時30分

場 所 北庁舎2階 200会議室

### 1 会議録署名者の指名

### 2 教育長報告事項

### 3 議 題

- (1) 令和元年度一般会計教育費決算について
- (2) 令和2年度一般会計教育費補正予算について
- (3) 市議会提出案件（田原市市立学校設置条例の一部を改正する条例）に対する意見について

### 4 報告事項

- (1) 教育委員連絡報告事項
- (2) 教育委員会委員の任命について
- (3) 田原市教育委員会弔慰に関する内規の改正について

### 5 その他

開 会 午後 1 時30分

教育長

それでは始めさせていただきます。本日は、何かとご多用のところ  
ご出席くださりましてありがとうございます。

ただいまの出席者は、5名であります。定足数に達していますので、  
令和2年田原市教育委員会第8回定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

教育長

それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指  
名をさせていただきます。今回の署名者として、金田委員と高崎委員  
のご兩名を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、議題に先立ち教育長報告を私からさせていただきます。

先日、ふるさと大使のヤクルトの小川投手が大変な快挙を挙げたとい  
うことで、とてもうれしいニュースが入ってきて喜んでおります。  
コロナへの対応やこの猛暑に気持ちがあすっきりしない中、徐々に心が  
晴れ渡るような、いいニュースが入ってきて本当にうれしく思ってお  
ります。田原市の誇りなものですから、これからもぜひ活躍を期待し  
ております。

市内小中学校では、例年だと7月21日から夏季休業に入るというこ  
とですが、ご存じのように今年は夏休みを短縮しているということで、  
7月31日まで授業日として授業を行いました。そして、8月17日、昨  
日から田原市内の小中学校の授業が再開しております。この連日の猛  
暑の中での再開なものですから、コロナの感染症のことも心配ですが、  
それ以上に熱中症についても何とか各学校ではしっかりと対策を立て  
て取り組んでほしいということを、昨日の校長会議でも各学校によく  
お願いをしました。通常の年であれば、まだ夏休みの最中であり、授  
業をやるような時期ではない中で授業を再開する。しかも例年のない  
猛暑の中、さらにコロナ対策もしなくてはならないと、三重に苦しい  
状況になっております。

各学校には、学校教育課から、暑さの対処法ということで、登下校  
の仕方や、体を冷やすための持ち物といったようなものも積極的に取  
り入れたり、下校の時間を考慮したりなど、でき得る限りの対策を取  
るようということで指示を出させていただいております。何とか子  
ども達が、無事にこの夏を乗り切れるといいかなと考えております。

7月27日、豊橋特別支援学校「潮風教室」の授業風景等を参観させ  
ていただきました。

8月1日から先ほど申し上げました小中学校の夏季休業が、ここか  
ら2週間という形で行われました。

8月5日、三河部都市教育長協議会が新城市で開かれて参加してま

いました。三河部の教育長が揃うのは、実はこのときが初めてでございました。コロナ感染対策の関係で、全ての会が今までずっとできてこなかったものですから、私もこの立場をいただいて、初めて三河部の皆さん方のところでご挨拶できたということで、とても有意義な会になりました。

8月18日、本日の教育委員会第8回定例会ということでございます。

8月28日、市内小中学校の1学期の終業式が、この日に設定してあります。8月中は1学期の扱いということで、今年は、夏休みはもう既に終わっているのですが、昨日から始まった授業については、一応1学期にカウントするというところでございます。29日、30日は土日となりまして、31日の月曜日については、市内小中学校については休業日という形にさせていただいて、ここで3日間最後の休みを取って、9月1日が2学期の始業式という形で、学校のほうは動いていく予定でございます。

学校の話が中心になりましたが、いろいろなところで、この大変な暑さと、新型コロナウイルス感染症対策がずっと続いていて、教育委員会も様々な事業、施設を非常に苦慮しながら進めているところなんです。何とかやれる形でこのまま進めていこうということで、そんな意識を持って進めているということでございます。

私のほうからは以上でございます。

ただいまの報告につきまして、何かご質問等がありましたらお受けしたいと思います。

特に質問もないようですので、教育長報告事項を終わります。

教育長

では、これより議題に入ります。

議題第28号「令和元年度一般会計教育費決算について」を議題いたします。

教育部長

事務局の説明をお願いします。

議案第28号、令和元年度の一般会計教育費決算について説明いたします。

先日、令和元年度決算について監査の講評をいただきまして、細かいところは、いろいろ改善の余地があるということで、それについては事務局のほうで改善していきたいと思っております。

では、令和元年度の予算決算集計表をご覧ください。

教育総務課、最終の決算額は29億1,444万581円。前年度の決算額と比較しますと、約12億の増額。

学校教育課決算額は、1億8,950万3,073円。前年度から約1,000万円の減額。

生涯学習課決算額は、7億7,940万1,657円。前年度は5億4,100万円。

教育総務課長

スポーツ課決算額は、3,753万2,331円。前年度につきましては、ほぼ同じ額の3,773万8,651円となっております。

文化財課決算額は、1億1,647万3,175円。前年度決算1億1,592万4,154円ということで若干の増額となっております。

中央図書館決算額は、1億3,734万4,554円。前年度決算額1億3,772万9,010円ということで、若干の減というようになっております。

教育部合計としましては、決算額41億7,469万5,371円、前年度決算額が27億2,258万9,066円ということで、大幅な増額にはなっておりますが、こちらはほとんど施設等の改修ですとかそういった工事費になっております。詳細については、各課から説明をいたします。

それでは初めに、教育総務課から説明いたします。決算の項目の中で、それぞれ比較的大きな増減のあった事業について説明をさせていただきます。

まず、244ページ上段の教育委員会運営事業。昨年度に比べまして、12.9%の増額となっております。決算額にして332万7,614円です。こちらの増額理由につきましては、昨年度プリンス頓市とジョージタウン市への市長の訪問に、前教育部長も随行しておりますので、その旅費が今回の主な増額の理由となっております。

245ページ上段の小中学校再編事業です。決算額が163万8,839円ということで、前年度に対してマイナス29.6%となっております。こちらについては、前年度に伊良湖岬中学校の福江中学校への統合が終了しておりますので、そちらにかかる予算が減額となっております。なお、泉中学校と赤羽根中学校の統合に向けた事前交流、部活動の合同練習等は引き続き実施をしてきております。

249ページ下段の高等学校等生徒支援事業です。決算額については、1,021万4,000円ということで、伸び率としましては383.6%という大きな増額です。こちらにつきましては、昨年9月から新規事業として高校生へのバス通学費の助成制度を開始しておりますので、こちらの助成金の支出に伴う増額となっております。

250ページ上段、小学校管理運営事業（繰越）です。こちらは決算額としまして7億4,136万1,186円ということで大幅な増額となっております。こちらにつきましては、繰越ということでございますが、小学校の全18校に、空調設備を設置した費用、それからトイレの洋式化工事を行ったものに伴うものでございます。

その他では、高松、赤羽根、若戸小学校の屋内運動場の屋根の改修工事も、この事業で行っております。これらの金額が先ほど部長から説明しました約13億円の増加につながっている要因でもあります。

250ページ下段、小学校管理運営事業です。決算額2億2,100万8,138円です。こちらは19.1%ほど減額となっております。空調設備の整備やトイレ様式化を優先いたしまして、それら以外の改修工事等の見送

りをしたことがこういったマイナスの原因となっております。

255ページ上段、伊良湖岬小学校整備事業ということで、決算額が4億1,741万6,945円。伸び率が401.9%という増額となっております。この令和元年度から、伊良湖岬小中学校の本体工事が本格的に開始したことに伴います増額となっております。

なお、現在の進捗状況につきましては、コロナ等の影響も作業員等影響ありませんので、来年9月の全体の完成、引っ越しに向けて工事は順調に進んでおります。

続いて255ページ下段の中学校管理運営事業（繰越）です。決算額は4億544万6,991円。こちらも大幅な伸びとなっております。先ほどの小学校費と同様ですが、中学校全5校の普通教室に空調設備の整備、それからトイレの洋式化工事を行ったものです。また、この事業の中には、伊良湖岬中学校の解体工事費も含まれております。

256ページ上段、中学校管理運営事業です。決算額1億4,275万3,906円ということで、こちらは48%ほどのマイナスとなっております。先ほどの小学校費同様、各学校、空調整備、トイレの洋式化を優先的にを行いましたので、それ以外の工事等の見送りを行ったための減額となります。

257ページ上段、中学校管理運営事業（学校配当予算）です。こちらについてはマイナス20%ほどとなっております。伊良湖岬中学校の閉校に伴います予算減も含めまして、必要最低限の予算設定に伴う全体予算の減額となっております。

283ページ、給食センター運営事業の4億7,027万4,323円、それから284ページの給食センター給食物資購入事業2億3,400万4,763円ということで、それぞれ若干の増減になっておりますが、こちらについては、給食センター運営事業のほうがセンターの運営、それから給食物資購入事業費のほうが賄い材料といいますか、それぞれの学校、保育園等の児童生徒数に合わせた食の提供に伴う予算となっておりますのでよろしく願いいたします。

教育総務課からは以上です。

では、学校教育課分についてお願いします。

246ページ下段、学校教育推進事業になります。決算額は、前年度から大きな変動はありませんが、事業内容の配置人数に若干の増減がございます。学びのみかた非常勤講師が、51人から42人に減りました。こちらは、県費による非常勤講師をなるべく活用して、市費の負担分を養護教諭のみかた非常勤講師や部活動指導員の充実に充てたものです。ちなみに、養護教諭のみかた非常勤講師については、2人増。部活動指導員については、4人の増というようになっております。

247ページ上段、国際理解教育推進事業です。前年度から約250万円の減額になっております。主な理由は、前年度実施したプリンス市

学校教育課長

及びギブソン郡への公式訪問の経費分と、ALTが1名減ったことによります。

247ページ下段、中学生海外交流事業です。決算額に大きな変動はありませんが、委託料と旅費の割合が大きく変わりました。平成30年には、一旦旅費の額を委託料に含めるように変更したものを、元の形に戻したものです。理由は、平成30年の変更によって入札スケジュールの都合から、多くの入札準備が間に合わず、2回にわたって入札が不調に終わったためです。

248ページ上段、教育サポートセンター事業です。決算額に大きな変動はありませんが、メンタルフレンドを2名から4名に増員しました。適応指導教室の利用者が増え、機能の充実を図ったものでございます。

248ページ下段、教員研修事業です。決算額に大きな変動はありませんが、事業内内訳の委託料にあります、情報・視聴覚研究会での委託事業が13万8,000円の増額になっています。プログラム学習の管理者向け研修会の開催を民間事業者に委託したことによります。

249ページ上段、共育推進事業です。決算額に大きな変動はありません。報償費が180万円ほど減額となっております。これは、学校数が1校減ったことによるスクールサポーター費用の減額と、昨年度3月の臨時休業による教育活動支援員等の減額分となっております。

259ページ上段、中学校教材購入事業です。こちらは、前年度から125万円ほどの減額となっております。これは、道徳の教科化によって、これまで毎年購入、配布していた副教材の新規の購入を当面の間取りやめ、学校保管としたことによります。

以上で説明を終わります。

生涯学習課長

生涯学習課です。お願いします。

生涯学習課は主な事業としまして、259ページ下段の児童クラブ運営事業と260ページ上段の放課後子ども教室運営事業というのがございます。ここが大きく予算を取ってしまして、児童クラブについては4,458万3,636円、と放課後子ども教室運営事業につきましては、2,574万7,326円の決算額となっております。大きな変動はございません。ただ、利用されている児童の数だとか、そこに携わっていただいている指導員さんの数の変動がございますが、事業的には大きな変動はございませんでした。

261ページ上段、青少年健全育成推進事業です。伸び率は6.9%で、さほど大きく変動はないですけれども、この中で新規事業がございまして、フリースクール等民間施設事業費補助金の新設というのがございます。これは、フリースクールの「ゆずりは学園」のほうに補助金として50万円の財源を出したものでございます。

262ページ下段、生涯学習講座等開催事業です。こちらは12.4%の減になっておりますが、その要因としましては、講座開催数の減少によ

る、報償費だとか需要費の減額になっております。

263ページ上段、ふるさと教育センター整備事業です。こちらにつきましては、新規事業でございます。旧野田中学校を改修して、ふるさと教育センターとして令和元年10月1日の開所に要した事業費となっております。それと、元の成章高校赤羽根校舎を解体して、そこに収蔵されていまして文化財資料等を移転した事業費になっております。主には委託料と工事請負費になっております。

263ページ下段、ふるさと教育センター運営事業。こちらにも新規事業です。ふるさと教育センターの教育サポートセンター、くすのき教室、子ども・若者総合相談窓口をはじめ、ふるさと教育に関する資機材等の集積保存、教員の集会や研修、文化財の整備収蔵などを行うための運営費となっております。決算額は398万8,544円となっております。このふるさと教育センターの整備事業と運営事業というのは、新たに事業が加わったものでございます。

264ページ下段、芸術文化振興事業です。伸び率は7.3%と大きな変動はないのですけれども、公共ホール音楽活性化事業という新たな事業に取り組みました。

265ページ上段、市民館運営事業（繰越）です。こちらは平成30年度の12月補正でお金をいただいたところですが、豚熱の防疫処理応援要請が、発注した業者にもございまして、防疫処理を優先する必要が発生したため、年度を繰り越して令和元年の5月の発注事業となっております。

268ページ下段、赤羽根文化会館運営事業（繰越）です。こちらと同じで、当初契約では、平成30年8月15日に着手する予定だったのですが、発注者に豚熱の防疫処理の応援要請があったため、防疫処理を優先する必要が生じて、令和元年6月を完了日になったということで、事業を繰り越しております。

270ページ下段、田原文化広場整備事業です。こちら伸び率が71.1%の減額になっておりますが、減額の要因としましては、平成30年度に、田原文化会館多目的ホール天井の非構造部材の耐震改修工事がありまして、このお金が3,213万円かかっていました。これが令和元年度はなくなったため大きく減っております。

278ページ上段、総合体育館運営事業です。伸び率が52.6%の減額になっておりますけれども、こちらの減額の要因としましては、前年度平成30年度には小規模工事が4件ございましたが、それらがなくなったための減額となっております。

280ページ下段、白谷海浜公園陸上競技場運営事業です。こちらは前年費に比べて39.4%の増額になっております。増額の要因としましては、陸上競技場のスタンドの上屋の塗装工事と乗用芝刈機の購入をしたためです。



スポーツ課長

282ページ上段、中央公園スポーツ施設整備事業です。中央公園にはテニスコートが8面あるのですが、こちらをスポーツ振興くじ助成金の交付を受けて、人工芝に全面張替え工事を行ったものです。

大きな変動があったものにつきましては、以上でございます。

それでは続きまして、スポーツ課です。

275ページ下段、スポーツ振興事業で、伸び率はマイナス8.2%ということでございます。この事業は主にスポーツ推進委員、スポーツ普及員の報酬、謝礼等でございます。減額の主な要因としましては、全国大会出場激励金というものがありまして、その激励金が前年の24件から13件に減ったものでございます。それと併せまして、懸垂幕が前年の6枚から今回1枚となったことも、減った要因でございます。

276ページ上段、スポーツ団体支援事業でございます。主な決算については、おおむね変化がございませんので省略をさせていただきますけれども、ここでは体育協会、スポーツ教室等の内容でございます。

276ページ下段、学校施設開放事業です。こちらについては、決算額35.3%の増額ということですが、この主な要因としましては、工事請負費として東部中学校のグラウンドの照明施設の撤去と併せてスピーカーの移設を行ったこととございます。

277ページ上段、スポーツ大会開催事業です。伸び率については60.3%増でございます。内容につきましては、平成30年度は中止となったバレーボール教室を昨年度は行ったため、若干増ということになってございます。

277ページ下段、スポーツ大会支援事業です。こちらについてはトリアスロン伊良湖大会、中部・北陸事業団対抗駅伝競走大会等でございます。6.3%の減ですけれども、主な要因といたしましては、サーフィンの選手権大会が100万円ほど予算を取っておりましたけれども、やらなかったということで減額となったものでございます。

簡単でございますけど以上でございます。

文化財課長

文化財課です。

271ページ上段、埋蔵文化財調査事業です。前年度決算額に対しまして伸び率はマイナス6.7%になっています。国庫補助事業によって市内遺跡調査ということで、引き続いて貝塚群の調査、整備をしているところでありまして、具体的に言いますと、伊川津貝塚、北屋敷貝塚等の調査整備を行っております。それと古環境分析業務。これは、貝塚遺跡周辺、具体的に言いますと亀山にある川地貝塚の環境調査、ボーリング調査を行いまして、そちらの古い自然環境を分析するという調査であります。この調査によって縄文時代を中心とした堆積環境の変遷を把握することができたというものでございます。

271ページ下段の文化財保護事業で、125.1%の増ということでございます。こちらのほうは新規に事業がありまして、増額の要因としま

しては、こちらも国庫補助事業50%の国庫補助事業によるのですが、国指定史跡の渥美古窯群、具体的に3つ国指定の窯跡がありまして、百々陶器窯跡、大アラコ古窯跡、伊良湖東大寺瓦窯跡の測量調査を行っております。それと、昨年急遽話が持ち上がったのですが、辻広場、岡田虎二郎邸につきまして、借地によって公園としていたのですが、土地の所有者のほうから買ってもらえるか、返還してほしいということで調整の結果、返還ということになりましたので、そちらのほうを更地にしてお返しするというので、増額になっております。

272ページ上段、吉胡貝塚公園運営事業です。こちらのほうは、決算額はそれほど変わっておりません。後半、コロナウイルスの影響によって入館者数が減少しております。ただ、特別体験講座というのが、コロナウイルスの影響を受ける前に、比較的開催ができたということで、イベントの参加者数というのは増えているというような状況になっております。

272ページ下段、博物館運営事業です。前年度決算額に対しましてマイナス5.9%ということでありまして。文化財保護事業等にお金が振り分けているという関係から、博物館のほうの事業の全体経費を見直して、企画展の開催を3回から2回に減らして、運営費等をほかへ回しているということになります。しかしながら、昨年度は2回の企画展、山本二三展と浮世絵展を開催したのですが、非常に好評でありまして、特に山本二三展については、開館以来の1万人を超えたということでありまして、そちらのほうで集客はできているというようなことになっております。修繕それからLED改修の工事、空調設備改修工事等で経費がかかっているというところになります。

273ページの下段、池ノ原会館運営事業です。こちらは公益財団法人の華山会に指定管理をしている関係で、指定管理委託料がかかっているところがございます。

275ページの上段、華山会館運営事業です。こちらのほうも公益財団法人の華山会に指定管理を委託している関係でありまして、指定管理委託料がその主なものです。華山会の文化事業に対する補助金として、132万2,000円を補助しているというところになります。

文化財課は以上になります。

続きまして、図書館費について説明させていただきます。

266ページ上段、図書館運営費（繰越）です。中央図書館の空調設備修繕工事を、早期契約で行いました。工事金額は810万円でした。

267ページ、図書館運営事業です。市内の図書館3館及び、市内の小学校を巡回する移動図書館車2台の管理運営に関するものになります。令和元年度の決算額は9,837万8,077円です。前年度の決算額と比較しまして340万4,894円の減額となりますが、こちら前年度は、図書館システムのサーバー更新がございましたので、更新に伴う業務委託

中央図書館長

料が入っていましたが、元年度はそれが入っていないということで減額となっております。主な事業内容の表にありますとおり、各図書館及び移動図書館の運営、嘱託・臨時職員の任用、図書館システムの運用保守、施設の保守及び修繕を行いました。新規事業としましては、市民提案型委託事業としまして、渥美線機銃掃射事件を題材とした紙芝居の制作とデジタルアーカイブ化を行いました。こちら事業費は36万1,000円となっております。

268ページ上段、図書館資料収集事業です。こちらは市内の図書館や移動図書館車のサービスに必要な資料の収集整理を行うものになります。令和元年度の決算額は3,086万6,477円です。前年度の決算額と比較して、23万4,038円の減額となります。資料費は、年々減額となっておりますが、市民の多様なニーズに応える資料の提供と経費の抑制を両立させるために、3つの館で同じタイトルの資料を持ちすぎないように調整するなどの工夫に努めています。

以上で図書館の説明を終わります。

以上で決算の報告になります。お願いします。

事務局の説明が終わりました。ご質問等ございますか。

252ページと257ページに学校配当の予算が載っているかと思いますが、中学校につきましては、先ほどご説明があったように、伊良湖岬中学校がなくなったということで20.0%の減少ということですが、小学校もかなり学校配当の伸び率が減少しておりますが、これについては何か特別なものがあるのでしょうか。

内容としては、中学校と変わらないですが、大きな原因としましては、学校のほうで小規模工事をしていただく予算が、元年度は全てそれをカットといいますか、行わないということで大幅に削られていますので、そこが大きく23%に上るマイナスとなっております。

それは、トイレの洋式化やエアコンの設置の関係ですか。

そちらを優先ということになっています。

分かりました。

そのほかいかがでしょうか。

直接この元年度の決算とは関係ないですが、今年はコロナウイルスでいろいろなイベントや会議等がなくなっていると思うのですが、少なくとも来年度この時期の決算については、予算は上げたけれども、できなかったというものが出てくると思うのですけれども、そうするとそのあたりはどのような扱いになるのでしょうか。

減額の補正などをかけておりますので、決算上では減額というのは元々の予算額として減りますので、ひょっとしたらパーセンテージとして、そんなに大きな数字にはならないと思うのですが、実際使ったお金としては確実に減っているというようにはなるかと思えます。

補正をするということですね。

教育部長  
教育長  
太田委員

教育総務課長

太田委員  
教育総務課長  
太田委員  
教育長  
太田委員

教育部長

太田委員

教育部長 はい。減額補正です。

教育総務課長 どのくらいの減額補正になるのか。

教育総務課長 そうですね、明らかにやらないというものであれば、この9月、12月には減額補正をしますし、何かしら次のものに、学校施設的なものでいきますと、何か壊れたとか、そういったことに流用への残予算という形で、ぎりぎりまで確保するということもありますので、一律に全て事業をやらなかったからカットという減額でもないという。あまり本来流用はかけないですが。

教育長 イベント的なものは無くなりましたが、それ以外で、今年のコロナの関係で何かやれなかったというものは。

教育総務課長 一番大きいのは、給食費ですね。4月、5月の給食がないということで、そこの部分の給食費が減額になるということで、実際この9月に減額補正を上げる予定ではいたのですが、今後のコロナウイルスの状況も分からないということで、ギリギリまで据え置くということになりました。そこは結構数千万円ずつ変わってきますので。

教育長 給食のほうは、それだけ大きいですね。

スポーツ課長 スポーツ課のほうも大きなイベントが。

スポーツ課長 そうですね。イベント自体一番大きくかかっているのが、トライアスロンで、今年は1,200万円ということでしたけれども、やはり今回中止という中でありますが、全てが返還とするわけではなくて、前段階の準備等ありますので、いくらかは今年かかった補助金に対しては補助として減る部分がございますが、一概には全てなくなるということではないです。

学校教育課長 サーフィン大会などは、全くやらないということで、返したのもございますけれども、さほど大きな影響がある金額ではないものですから、そうしたものだとか、いろいろ常日頃かかっているものもありますので。

学校教育課長 このあと出てきますが、学校教育課のほうで、海外派遣事業。これは、もう中止ということになりますので、全て返還という形になります。

教育部長 金額もさることながら、ソフト事業も、かなりの影響がありますので、各担当も、その中で少しずつ延期等延ばすということで頑張ってもらっているのですが、全体的に自粛がありますので、その辺の影響が一番あります。

教育長 そのほかご質問ありますでしょうか。

教育長 それでは、お諮りいたします。

議案第28号「令和元年度一般会計教育費決算について」、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 では、ご異議なしということで、議案第28号につきましては、原案

どおり可決いたしました。

次に議案第29号「令和2年度一般会計教育費補正予算について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

お願いします。

今回の9月補正の要求につきましては、教育総務課と学校教育課の2課でございますので、まず教育総務課からご説明をさせていただきます。

令和2年度9月補正歳出予算要求書をご覧ください。小学校管理運営事業です。事業概要として、主な内容で2つの事業を載せてございます。

まず、委託料として田原中部小学校西校舎耐震改修工事の設計業務594万円。こちらは、令和元年度に、田原市学校未来創造計画を策定する中で、田原中部小学校の一部西校舎に、耐震補強的な部分で要検査というものがあり、その検査を実施した結果、強度が少し足りないというところがありましたので、来年度この西校舎の補強工事をするにあたる設計業務を、早急に行うということで、この9月の補正でいただくようにしております。

もう1つ工事請負費、六連小学校校舎給水管改修工事で641万4,000円とございますが、こちらは、訂正で9月補正では上げませんのでカットをお願いいたします。こちらにつきましては、給水管の改修工事は今年度実施しますが、ほかの工事の残予算等をかき集めまして、流用ということで実施をしております。

こちらの事業では、9月補正には、この田原中部小学校のほうの委託業務の1点となります。

次に、学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業の資料をご覧ください。こちらは、小学校18校、中学校5校の各学校配当予算への9月補正ですので、1枚の表にまとめさせていただいて説明をさせていただきます。

今回、国の補助事業ということで、学校のほうでこの新型コロナウイルスへの感染症対策、または夏休みを短縮したことに伴う熱中症対策等に必要なものの購入費ということで、主に消耗品、または備品といったところを中心に購入をするための経費を、学校の規模に応じまして、100万円から200万円の経費を9月補正で上げるものです。この表の一番下を見ていただきますと、5番に対象となる学校と取組に要する経費がございまして、例えば六連小学校で行きますと、規模に応じて補助対象経費が100万円ということで補正予算を組みます。そのうちの半分、2分の1が国からの補助ということで補助条件がありますので、上限額、対象経費100万円に対して50万円の補助が出ますということです。

合計でいきますと2,700万円の予算要求をします。そのうちの1,350万円が2分の1の国庫補助という扱いになってきます。

さらに今回ですと、そのまたさらに2分の1、残りの1,350万円も交付金という形で市のほうに戻ってくるという扱いがあります。地域振興交付金というのがありまして、ただそれがこの教育費だけにかかる交付金ではないものですから、農家の方への支援だとかというものに、もう既にこういった交付金が配当されていますので、一概にこれが全て100%補助で賄われるというものではありません。場合によっては、2分の1の1,350万円は市費、市の持ち出しになる可能性もあるということだけご承知おきいただきたいと思います。

続いて、債務負担行為（補正）見積書をご覧ください。これはスクールバスの運行業について、現在委託しております、小学校管理運営事業のスクールバス運行委託料でございます。こちらについては、童浦小学校の白谷地区の子ども達を、スクールバスで登下校させるというものが、今年度途中で委託業務が切れますので、債務負担を組ませていただいて、3カ年の委託業務を行うといった予算の要求となっております。

次ページに、中学校管理運営事業の債務負担行為（補正）見積書がございますが、こちらは既に当初予算にて債務負担を起しておりますので、二重になってしまうということで、取下げをさせていただきました。

最後に歳入の要求書がございまして、先ほどの各学校に配分します感染症等の補助金の歳入分で、小学校教育費補助金と中学校教育費補助金がございます。教育文化振興基金繰入金につきましては、中学生交流事業として、こちらについては、この後、学校教育課のほうから歳出と併せて説明をいただきたいと思います。

私からは以上です。

続いて、学校教育課です。1枚めくっていただいて、令和2年度9月補正歳出予算要求書をご覧ください。

こちらの今回の要求については、減額補正となっておりますので、要求額のところは、マイナス378万3,000円です。

事業の概要をご覧ください。令和2年度当初予算に計上した中学生海外交流事業について減額補正するものでございます。内容はここにありとおりでございます。経緯としては、新型コロナウイルス感染の世界的な拡大に伴い、今年度中学生海外交流事業は、受入れ、派遣ともに中止せざるを得なくなったための減額補正でございます。

内訳につきましては、資料のとおりとなります。

以上です。

事務局の説明が終わりました。

ご質問等ございますか。

学校教育課長

教育長

特にご質問等もないようですので、お諮りいたします。

議案第29号「令和2年度一般会計教育費補正予算について」、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

では、ご異議ないようですので、議案第29号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第30号「市議会提出案件（田原市市立学校設置条例の一部を改正する条例）に対する意見について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

お願いします。

議案第30号、市議会提出案件（田原市市立学校設置条例の一部を改正する条例）に対する意見について、提案理由でございますが、教育環境の充実のため取り組んできました学校再編において、令和3年4月1日に泉中学校と赤羽根中学校が統合するため、本条例の一部を改正するものです。

新旧対照表をご覧ください。現行の条例の別表には、福江中学校の下に泉中学校とあります。この泉中学校の部分を今回の改正で削るというものになります。

説明は以上です。

事務局の説明が終わりました。

ご質問等ございますか。

ご質問等もないようですので、お諮りいたします。

議案第30号「市議会提出案件（田原市市立学校設置条例の一部を改正する条例）に対する意見について」、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

では、ご異議ないようですので、議案第30号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続いて報告事項に入りたいと思います。

では、教育委員の皆様方の連絡、報告事項を順次お願いいたします。

天野委員からお願いいたします。

7月31日に東海市で予定されておりました、愛知県市町村教育委員会連合会第2回の理事会に出席する予定であったのですが、中止になってしまいましたので、その他特に活動はしておりません。

昨日から小学校がスタートして、地元で子ども達の通学風景を目にする機会があつて感じたことですが、今、福江小学校のほとんどの子が使う歩道橋が、高田の信号のところにあるのですが、それがこの夏の初めごろから塗装改修の工事が始まりました。思っていたよ

り結構大規模で、歩道橋が使えないことによって、今まで歩道橋を使って安全に登校していた児童たちが、横断歩道を通らなくてはいけない。結構その信号は、皆さん通勤で使われる時間帯でもあり心配されていたのですけれども、地元自治会の皆さんが交代で四隅に立って、黄色い旗を持って誘導して下さって、子ども達を守って下さっています。当初、7月いっぱいまで工事は終わるということだったのですけれども、気がついたら工事予定が10月まで伸びておりまして、まだまだかかると。校長先生にお会いする機会があったら、なぜ予定が変わっているのかというのを、聞いてみようかなと思います。

まだまだ長く見守っていただかなくてはいけないかなと思うものですから、地元の皆さん方にお会いする機会があったら、お礼などお伝えしようと思っております。

地元の話しか報告することがありませんけれども、以上です。

続きまして、金田委員お願いします。

教育長  
金田委員

前回から今回にかけて活動はないですけれども、去年の手帳を見ていたら、7月19日に三遠南信教育サミットがあったということで、そちらのほうに行って、教育長さんだとか、市長さんの話を聞くことの大切さとか、同じ立場の教育委員の方々と話ができるということが、今年できなくなってから、大事なことだったんだなと感じさせていただきました。

また、別の日の水泳大会では、日に焼けた子ども達を見て、元気ももらったなというのを、去年の手帳を見ながら感じさせてもらいました。

そんな中、一切現場には足を運んでないですけれども、周りの人たちから聞いた話をお伝えしたいなと思ったのが、ある人が博物館に行くとき御朱印をくれるよと言っていたので、副館長さんに聞いたら、御城印ですということで。また機会があったら説明を聞きながら御城印をもらって、いろいろなお城、今は県内しか回れないですけれども、そういったところを回れたらなと思いました。コロナの中で、こういったことをやるということは、ある意味、いいアイデアだったのかなと感じさせていただきました。

あと、小学生を持つ保護者の方からは、プールがなくなったことで、子どもは喜んでいるけど、泳げなくなることが心配だという声も聞きました。

自分からは以上です。

続けて、太田委員お願いします。

教育長  
太田委員

私も特に報告することはないですが、一昨日博物館のほうにお邪魔しまして、企画展「学芸員が選ぶ田原市博物館の名品」をじっくり見させていただきました。いいなと思ったのは、学芸員さんのおすすめのコメントがそれぞれ載っていて、それぞれ専門の分野での知識を紹



介されていたのが、とてもよかったなと思いました。

私は、奈良や京都へ行くことが多かったのですが、ただ文化財等を見るだけでは、なかなかその良さというのが分からないですけれども、現地で説明を聞いたり、あるいは、本やコメントを読んだりすると、やはりその文化財の価値の深さというものが伝わってきて、とてもいいなと思いました。展示されている中に、ワープロだとか電話機だとか携帯電話、ガラケーがあったのですが、つい先日まで自分が使っていたものが、このように飾られるという時代の流れを感じました。とてもいい、工夫された企画展だったと思います。

それからもう1点。先月でしたか家へ回ってくる回覧板に、ここでも以前話題になったのですけれども、学校の消毒のボランティアの募集のチラシが回ってきました、私も心が動いたのですが、ちょうどこの時間、孫の迎えに行かなければいけないものですから、時間的に無理だなと思ったんですけど、これは各小学校区で募集をされたのか、市内の状況はどうかなということが分からないものですから、もし分かりましたら、どなたかお答えいただければと思います。

学校教育課長

この事業は、コミュニティ協議会の連合会に依頼をしまして、そこを通じて各市民館のほうで、人を集めてといたしますか、その事業への協力をお願いして、その一環でチラシを配布して、そういう形になっています。

太田委員

募集の状況は、学校教育課で把握していますか。

学校教育課長

もう規定の人数となりまして、7月21日から動き出しております。

太田委員

ありがとうございます。

教育長

それでは、高崎委員お願いします。

高崎委員

私も活動の報告はありませんが、先ほども補正の説明で少しお話があった、海外交流の関係で、うれしい知らせがありました。娘も息子もこのお盆には帰省ができなかったのですが、24歳になる娘が中学3年生の時に自宅にお邪魔して、我が家にもお迎えをした、プリンストン市の方から、何年かぶりに元気にしてるとか、そういったようなお便りが、娘にあったという、そんなうれしいお知らせがございました。

教育長

ありがとうございます。

次に報告事項(2)教育委員会委員の任命について、事務局から報告をお願いします。

教育部長

それでは私のほうから説明をさせていただきたいと思います。

金田委員が、令和2年9月30日で任期満了となりますが、再任の依頼をお引き受けいただきました。ありがとうございます。市議会の今度の9月定例会で、議会の同意をとということで上程してまいりたいと思います。

議会の同意を得られれば、任期は令和2年10月1日から令和6年の9月30日までの4年間になります。

なお、この議案は人事案件ということで、総務部のほうから議会に提出をされます。よろしくお願ひします。

以上です

教育長 ただいま事務局の説明がありました。  
 ご質問等ございますでしょうか。  
 では、よろしくお願ひします。

教育総務課長 次に、報告事項（3）田原市教育委員会弔慰に関する内規の改正について、事務局から報告をお願いします。

田原市教育委員会弔慰に関する内規（改正案）をご覧ください。これまで運用してまいりました内容について、赤字部分が改正する箇所となります。

こういった形で改正させていただいた場合に、次ページに改正後の内規をつけてあります。皆様のほうでご了承いただければ、本年9月1日から施行という形で、今後これで運用させていただこうと思ひますので、よろしくお願ひします。

説明は以上です。

教育長 ただいま事務局の説明がありました。  
 田原市教育委員会弔慰に関する内規の改正について、ご質問等ございますでしょうか。

太田委員 お願いします。

内規については、これでいいと思うのですが、最近コロナの関係だとか、それから家族形態で、家族葬でやるというのが多くなってきたと思うのですが、それについては。

教育総務課長 家族葬であっても、こちらのほうとしてはこれを用意させていただいて、その当日でなくてもお渡しに上がろうかという形を取りたいなと思ひています。

太田委員 家族の方が辞退されれば、それはそれでという形ですか。

教育総務課長 そういふことです。

教育長 そのほかどうでしょうか。

ご質問のそのほか特にないようですので、以上で報告事項を終わります。

教育長 次にその他ですが、事務局から何かございますか

教育部長 コロナウイルス関係のことでお願ひしたいと思ひます。コロナウイルスの田原市の感染者が出たということで、私ども田原市の対応ですが、感染者につきましては、保健所が発表している、県が発表しているとおりの、田原市内、何十代、性別というような内容と、もしそれに感染者にかかわる、例えば、誰々の濃厚接触者だとかそういう附属情報があった場合は、そちらのほうを加えられて情報が提供されますが、実は、詳しい情報というのは、全く市のほうにも知らされません。

保健所のほうが、感染した場所、感染した人に対して接触をして、そこからいろいろな対応を始めるということがございます。なかなかそのあたりが、市民の方が理解をされずに、田原市に対して情報が遅いとか、もっと詳細な情報を出して、みたいなことを言われておりますが、そのような対応になっております。

教育総務課長

また、学校については、学校に、もし、そういう感染者等が出た場合は、また対応をしていくということになります。

それともう1点、教育総務課からですが、最後の資料としまして、次回の教育委員9月の定例会につきましては、9月23日水曜日を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

教育長

私からは以上です。

今の件につきましては、よろしかったでしょうか。

その他ございますでしょうか。

では、特にないようですので、以上で本日の議事は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

これをもちまして、田原市教育委員会第8回定例会を閉会とさせていただきます。

閉 会 午後3時10分

(会議録署名人)

教育長

委員

委員